

令和4年度宗像市環境保全審議会（第3回）

<議事要旨>

■日時、場所

○日時：令和4年12月23日（金）10:00～12:00

○場所：市役所304会議室

■出席者

○審議会委員

委員出欠表（ <input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席）		
<input checked="" type="checkbox"/> 安藤委員	<input checked="" type="checkbox"/> 弥永委員（WEB）	<input checked="" type="checkbox"/> 牛房会長
<input type="checkbox"/> 柴田委員	<input type="checkbox"/> 堤委員	<input checked="" type="checkbox"/> 中垣委員
<input checked="" type="checkbox"/> 東委員	<input checked="" type="checkbox"/> 福島委員	<input type="checkbox"/> 本田委員
<input checked="" type="checkbox"/> 前田副会長	<input checked="" type="checkbox"/> 松尾委員	

○事務局：環境課脱炭素社会推進室前田室長、寺田係長、吉武主任主事
環境課広渡課長、三好主幹、広渡係長

○（一財）九州環境管理協会：保田、後藤

1. 開会

- ・柴田委員、堤委員、本田委員はご欠席、弥永委員 webにてご参加
- ・配布資料の確認

2. 脱炭素社会推進室長挨拶

- ・前田脱炭素推進室長よりあいさつ
- ・第2回の環境保全審議会の振り返り

第2回の環境保全審議会では、市民アンケート、社会動向調査、温室効果ガス排出量調査、現行計画の進捗状況評価、素案の作成方針についてご審議頂いた。今回はその作成方針に基づき、第2次環境基本計画の見直し素案を作成しているので審議いただきたい。

3. 審議事項（進行：牛房会長）

（1）計画素案について

資料1の第2次宗像市環境基本計画 中間見直し（案）について事務局より説明。

<第1章>

中間見直しのため、すべてを見直しているわけではない。修正箇所は赤字で示しており、これを中心に説明する。

第1章では、p.2～3で中間見直しの方針を示しており、方針の一つ目は主に地球温暖化問題への対応、二つ目はSDGs・地域循環共生圏・ワンヘルスといった新たな考え方を加えることで一体的に取り組みを進めることを示している。また、p.6

では今回の見直しで気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画の内容も包含することを示した。

- 松尾委員 : p.5 に解説コラムを入れていただいているが、SDGsの「ステークホルダー」が理解しづらい。そのあたりも資料編の用語集で解説いただけるとよい。
- 吉武主任 : 承知した。

<第2章>

第2章は、宗像市の概況を示すものである。データの更新などを実施しているが、前回から大きな傾向変化はないと考えている。

- 福島委員 : 全体として図中の文字が見えづらい。
- 吉武主任 : 印刷の関係でぼやけている部分がある。公開にあたっては出来るだけ解像度を高めるようにしたい。

<第3章>

第3章では、施策の進捗状況、市民アンケート結果などを示している。前回の環境保全審議会で報告したとおり、進捗としては概ね順調かと考えているが、今後も取り組みを進めていきたい。

<第4章>

第4章では、現行計画の目指す姿に変更はないが、前回意見を頂いた新たな社会課題への対応については、本文中に反映させていただいた。

- 弥永委員 : p.24、25の施策体系図はわかりやすい。

<第5章>

(1. 自然環境)

第5章「1. 自然環境」では、冒頭でワンヘルスの考え方を追加した。また、令和4年度に実施したアンケート結果をもとに「市民の思い」を追加更新している(以降同様)。

1-2に示す「豊かな海づくりの推進」については後段の重点施策としても取り扱うものとしている。具体的にはブルーカーボンとしての藻場の保全・造成など。そのほか、OECM認証制度に関する情報収集などを追加している。

1-4では新たに県で施行される条例について反映し、宗像市において存在している希少野生動植物種の保全を進めることを取り組みとして追加している。

(2. 生活環境)

「2. 生活環境」については2-2で食品ロスに関する記載を追加。

(3. 都市環境)

「3. 都市環境」については現行計画の取り組みを継続する予定である。

(4. 地球温暖化)

「4. 地球温暖化」では、情報を充実させており、宗像市ゼロカーボンシティ宣言などの内容を組み込み、脱炭素とともに市の抱える地域課題の同時解決を図ることを目指すとしている。

緩和策に関する具体的な数値目標としては、本計画では2030年に46%、2050年に実質排出ゼロ（カーボンニュートラル）を目指す。そのため、省エネ推進、再エネ導入促進、地域環境の整備で様々な取り組みを追加している。

適応策については従来の取り組みも含めているが、適応策として位置づけることでより一層の推進を目指したいと思う。

（5. 教育協働）

「5. 教育・協働」ではワンヘルスの考え方を追加しており、取り組みについて大きな変更はない。

（6. 重点施策）

6. 重点施策では、これまで紹介した取り組みのうち、今後特に重点的に実施していく取り組みを重点施策としている。ブルーカーボンも活用した豊かな海づくり、食品ロス、カーボンニュートラルの3つを挙げている。

福島委員 : p. 31 の取り組みのうち、水源林や里地・里山の適切な保全と管理が削除されている理由は。

吉武主任 : 上段の水辺環境の保全に同じ取り組みがあったため割愛している。

安藤委員 : p. 29、p. 43 などに市民の想いがあるが、前回と令和4年度の回答内容が重複しているように感じる。令和4年度の意見のほうがより具体的になっているので、抽象的な前回の内容は割愛してもいいのでは。

吉武主任 : 検討する。

牛房会長 : p. 28 などに記載されるコベネフィット、ブルーカーボン、OECM などは用語集に追加する予定はあるか。

吉武主任 : ご指摘の用語については、追加する予定である。

牛房会長 : p. 44～47 に公害関係の測定結果が示されているが、土壌汚染の調査などは実施されていないのか。

環境課三好主幹 : 継続的な調査はなされていない。土壌汚染が懸念される場合などについては周辺井戸水の調査などを実施している。

福島委員 : p. 43 の市民の想いの一部に、野焼きについて記載があるが、小規模なものもしてはいけないのか。このようなことでは保育園での焼き芋もできなくなる。様々な意見はあるが、実施できる場所を確保するなど対策が出来ないかと思う。

安藤委員 : 野焼きは全て禁じられているのか。

環境課広渡係長 : 野焼きは法令上禁止されているが、農業の一環として実施されるものや軽微なもの（焼き芋やどんと焼きなど）までは禁止されていない。風向きを

考慮して実施していただくことや実施時の声掛けなど、配慮は必要かと思う。

中垣委員 : p. 69 のコラムについて、宗像市の家庭部門の温室効果ガス排出量のうち、81% が電気の使用によるものとあるが、市民目線からみると電気を使用する行為そのものが CO2 を排出しているように感じるのではないか。実際には発電時において排出されるものであり、表現として誤解されないか。

福島委員 : 電気を使うことによって二酸化炭素は出ないので、誤解を招かないような表現にする必要がある。

吉武主任 : 検討したい。

福島委員 : 同じコラム (p. 69) で古い家電の買い替えを勧めているが、大きな出費がかかる。市の補助金などはあるのか。

吉武主任 : 現状としてはない。

前田副会長 : 単に「買い替えましょう」ではなく、省エネの効果の説明するなど市民啓発を丁寧にするべきであろう。

前田副会長 : p. 76 の取り組みのうち、環境活動をリードする人材の育成・支援が削除になっている理由は。

環境課三好主幹 : 環境リーダー講座については平成 30 年度まで実施し、講座としては終了した。今後はルックルック講座などとタイアップや地域団体の支援などで対応したい。

前田副会長 : 終了したことは聞いていない、今後についてはどう考えているのか。

環境課三好主幹 : 環境教育等を通じてフォローをしたい。

福島委員 : これまでの環境リーダー講座で多くの環境リーダーができています。ルックルック講座とは性質が異なる。取り組みとして後退しているように感じる。環境フェスタも出来なくなり、全体として取り組み不足である。市の取り組み意識が懸念される。

環境課三好主幹 : 大規模な予算は難しいが、事業として少しずつでも発展させたい。

福島委員 : 宗像市は宗像市の環境をどう考えているのか。世界遺産に目が向きすぎて、自然環境はその背後にあるものとなっている。本来の宗像の良さは、美しい海、川、山、きれいな空気である。だからここまで宗像は発展してきた。それを忘れていてのではないか。予算の配分はあるだろうが、もう一度思い出してほしい。

環境課広渡課長 : 環境フェスタはミニ環境フェスタとなったが、お金をかけなくてもできることもあると思うので、今後も知恵を絞りつつやっていきたい。また、環境リーダーの育成をやめたのではなく、次のリーダーを育てるためのフォローアップなどを今後も進めていく。取り組みについては削除ではなく、書き換えを予定しているため、少し検討させてほしい。

牛房会長 : ぜひ検討いただきたい。

前田副会長 : フォローアップを実施すると聞いて安心した。支援する。

牛房会長 : 人材育成を削除されていることについては私も疑問だった。国際環境会議な

ど素晴らしい取り組みも行っているのです、何か指標が示せるとよい。また、現在の取り組みについては前田副会長、福島委員らがフォローいただいているが、その次の人材は育っているのか。

福島委員 : いない。最大の課題である。

東委員 : 宗像は市民活動も活発であり、シーズンズのような団体も出てきているが、若い人たちに関心を持ってもらうためのきっかけづくりが必要である。ワンヘルスに関係したところでは、地域猫の保護団体も頑張っている。環境フェスタのように多様な団体が参加するイベントがあるといいかもしれない。目的を明確にして、きっかけづくりを検討してもらいたい。
宗像の魅力は海、川、山であり、それを市民と一緒に受け継いでいってもらいたい。

安藤委員 : 様々な主体が環境教育をやっていると思うが、横のつながりはあるのか。例えば複数の学習をまとめてコースを作ると、リーダーづくりになるし、団体の横のつながりづくりにもなる。

福島委員 : 繋がりづくりとしているものが環境団体連絡協議会であったが、それぞれの団体の思いが強く、うまくいかなかったと思う。

牛房会長 : p. 66 に示す Z E H、Z E B の普及はハードルが高いかもしれない。省エネ家電や二重サッシなどの普及などから考えてもいいかもしれない。
また、「省エネ」、「節電」は意味が違う。省エネは1年間トータルで減らす。節電は特定の時間帯に使う電力を抑えるということである。今回の環境基本計画では、「省エネ」で統一しても良いかもしれない。

吉武主任 : 検討する。

弥永委員 : p. 63 の本文が誤解を与えるものになっている。特段の施策を実施しないのであれば 31% しか減らず、目標値に達しないという表現が必要。また、BAU という用語に対する解説が必要である。

吉武主任 : ご指摘のとおりである。修正する。

寺田係長 : 地球温暖化の部分はまだ作業が必要と認識しており、今後も検討させていただく予定である。なりゆきケース (BAU) でも約 30 万 t の CO₂ が残るというメッセージを伝えるようにする。

牛房会長 : この減少そのものは、人口減少を考慮して減っているということではないか。

九環協 : 人口、世帯数など活動量の変化を考慮して推計したものである。

安藤委員 : p. 82 の重点施策について、背景と取り組みの繋がりが乏しい。地域課題を背景にも入れるとよいと思う。

吉武主任 : ご指摘のとおりである。検討する。

< 第 6 章 >

第 6 章では、計画の推進体制として「環境保全市民協働会議」を削除し、その趣旨が含まれた内容として市民、市民団体、事業者との協働に含めた。全庁一体によ

り推進するとともに、今後も宗像市環境保全審議会に進捗評価を行いたい。

牛房会長 : p. 84 に示すとおり環境保全市民協働会議はなくなるということでよいか。

吉武主任 : 一同に会する会議を行うことはせずに、個別の取り組みのなかで市民らと連携するようにしたいと考えている。

前田副会長 : 過去に環境保全市民協働会議を開催していたか。

寺田係長 : 第2次計画策定時まで組織として実施していたが、環境保全審議会と重複する部分があること、環境の分野が多岐にわたっていることから、特定の組織体という表現を変えた。

前田副会長 : 市の担当が分かりにくくなった。それぞれの取り組みや関係部局が一本化されるような仕組みも必要かもしれないが。

前田室長 : 宗像市としても来年度から環境部が独立する計画もある。庁内の連携はより推進していきたいと思っている。

前田副会長 : p. 84 の環境保全審議会への「報告」というのは今後どういったことを考えているのか。簡単でも良いが、どこかで進捗をチェックする必要はある。

福島委員 : 我々の任期はどれくらいなのか。

吉武主任 : 今回計画見直しにあたっての任期は今年度までである。

寺田係長 : 環境保全審議会については計画改定時に開催してきているが、検討させていただきたい。ただし、次回改定作業も数年後になるため、少なくともそのなかでは進捗状況の報告することにはなる。そのほか、公式な場ではなくても都度ご意見を頂ける場も検討する。

牛房会長 : 年1回程度で進捗報告の機会があるとよい。

4. その他

吉武主任 : 今回いただいた意見を踏まえて計画内容について再検討したい。修正案は審議会を開催して報告することはせず、会を代表して会長に報告する形にしたいと考えているが、よろしいか。

牛房会長 : 審議会開催の必要はないと思うが、修正内容については一度委員の皆様にもご確認を頂いたほうがよろしいと思う。

吉武主任 : 承知した。では、修正案をメールにてご確認を頂くこととする。その後、市の庁内合意形成、パブリックコメント、最終版の作成という流れで作業を進めていく。パブリックコメントの意見を踏まえた後、各委員にはメールで報告、委員長には審議会を代表して報告をさせていただきたい。

前田室長 : 今回の審議会についてはこれで最後となるが、様々なお助言を頂き感謝する。また完成に向けて作業を進めていくので、引き続きご協力いただきたい。進捗管理に関するご意見についても検討する。

5. 閉会

前田室長 : 以上で第3回環境保全審議会を閉会する。

以上